

令和6年度 第2回岐阜県青少年育成審議会 議事録

日 時	令和6年12月2日(月) 14:00~15:15
場 所	岐阜県庁議会棟 第2会議室
出席者	<委員> 15名 (欠席委員5名) 岩垣委員、大橋委員、掛布委員、春日委員、柄澤委員、坂井委員、猿渡委員 信条委員、寺田委員、深谷委員、本多委員、高井委員、森川委員、杉山委員 林委員 <県> 10名 渡辺環境生活部長、西環境生活部次長、河村私学振興・青少年課長、 中島少年課長、酒井学校安全課長 他

会議の概要

- 1 開 会
 - ・会議成立の報告
- 2 あいさつ
 - ・渡辺環境生活部長あいさつ
- 3 報告事項
 - ・有害興行の緊急指定について
- 4 審議事項
 - ・第5次岐阜県青少年健全育成計画(素案)について
- 5 意見交換
- 6 閉 会

議事の概要	
発言者	発言
坂井会長	<p><議事録署名者の指名> 坂井会長が寺田委員と信条委員を議事録署名者に指名した。</p>
事務局	<p><有害興行の緊急指定について（報告）> 有害興行の緊急指定について、事務局から資料に基づき報告した。</p>
大橋部会長	<p><青少年育成審議会第1部会での審議について（報告）> 11月20日に開催した第1部会での審議の報告をさせていただく。 事務局から、岐阜県青少年健全育成条例第7条に基づく、青少年健全育成計画について、当計画の素案について説明を受けた。 議論の中心となったのは、青少年を取り巻く現状について、特に青少年とインターネットとの関わりについてであった。具体的には青少年にとって居場所が多様化しており、その1つがインターネット空間となっていて、コロナ禍を経て青少年相互のコミュニケーション能力が低下していることとの関連性などについて指摘がなされた。また、第5次計画の中でインターネットが青少年にとって生活の一部となっているという社会の変化を強く認識していくよう助言がなされた。 それ以外には、不登校児童生徒への対応について、不登校児童生徒数が増えることを問題ととらえるのではなく、それぞれの児童生徒に合った方法で相談先や居場所を提供していくことが大切ではないかということについての提案もなされた。</p>
事務局	<p><第5次岐阜県青少年健全育成計画（素案）について（説明）> 審議事項「第5次岐阜県青少年健全育成計画（素案）」について、事務局から資料に基づき説明した。</p>
坂井会長	<p>第1部会を経て、ネット空間と青少年の向き合い方というメッセージを強く打ち出した形に変更されている。今日の審議では、委員の皆さんのご意見を反映していただき、パブコメへとつなげていきたいので、発言いただきたい。</p>
柄澤委員	<p>地元では、青少年育成活動講演会を開催するなど定期的に活動しているが、今は地域の方の協力なしではやっていけないところがある。また、その地域の方をどのように引き出し、参加いただいてやっていくのかという難しさを感じているので、今後は地域の方との関係性をうまく活用していくことが大事であると思う。</p>
猿渡委員	<p>岐阜県PTAの子育て委員会の研修会があり、ネットについての話題が上がっていた。その中で講師から、中学生で1日のネット環境に触れている時間が平均すると4時間</p>

<p>森川委員</p>	<p>15分ぐらいから4時間30分ぐらいという話を聞いた。これを多いと取るか、少ないと取るかというのは色々な考えがあるが、5時間を超えると、ネットの世界から現実の世界に戻れず、コミュニケーションが取りづらくなるという話があった。</p> <p>第1部会にも参加させていただいたが、そこで出された意見が計画に反映されていると感じて読ませていただいた。概要案の6ページ、基本方針3「青少年の健やかな成長を支える社会環境の整備」について、青少年が有害環境にさらされたり、犯罪やトラブルに巻き込まれたりすることがないように、ネットの節度ある利用とトラブルを回避して、相談できる力を身につけるため、事前の教育をやる形になっている。そうはいつても、子どもはトラブルに巻き込まれることもあり、また色々なトラブルを経験しながら成長していくことも、子どもの生きる力になると思う。</p> <p>計画を読んだ感想になるが、子どもは気を付けていてもトラブルに遭ってしまうという前提に立って、そのトラブルが深刻化しないように周りが支えていくような記述があってもよいと思った。</p>
<p>深谷委員</p>	<p>森川委員の意見に同感であるが、親でも対応に困ってしまうようなゲーム課金などの契約的なトラブルに巻き込まれたときの相談先を周知するといったような記載はあってもよいと思う。</p> <p>概要版7ページの第5章数値目標、2「自己実現のための支援」の指標について、「将来就きたい仕事や夢について考えさせる指導をした学校」となっているが、強制力を持って大人が子どもに言うことに捉えられるので、「考える指導」という表現にされた方が時代に合う形になると思う。</p> <p>素案73ページの次世代の担い手育成について記載がされている「起業家精神」の部分について、一般的に起業家というと自分で事業を起こしてお金儲けするという考え方が非常に多いと思うので、できれば社会的というのを付け加えて「社会的起業家精神」としていただくと、社会の中で起きている様々な課題に対してビジネスを通じて貢献していこうというニュアンスに変わると思う。</p> <p>同じく、素案の74ページ一番最後の非正規雇用対策の推進について記載がされている「キャリアカウンセリング」については、職業能力開発促進法で規定されているように「キャリアコンサルティング」にされた方がよいと思う。</p>
<p>坂井会長</p>	<p>書きぶりについて、計画する側の思いが相手に伝わるように、全体を通して判断いただきたい。</p>
<p>寺田委員</p>	<p>先日オーストラリアで子どものSNS利用禁止の法律制定の話があったので、校長室に来た子どもたちに日本も禁止されたらどうするというような話をしたら、「違う国へ行く。」などと返答があった。それぐらい、日本の子どもたちの中にSNSを禁止されたらもう生活していけないという依存性の高さを感じた。学校現場の方でも色々なネット</p>

	<p>のトラブルがあり、教育委員会からおりてきた闇バイトの指導についても、校長自らが行っている。1回目の指導は、山口県での事件を受け、闇バイトに巻き込まれないよう注意喚起する話をしたが、2回目は困った場合にどうすればよいかということで、校内放送で近くの大人や警察を頼って話をしよう伝えた。</p> <p>子どもたちには、年間通じて何回も繰り返しインターネットに関する指導を行っており、学力や健康面で影響が出るという話をしている。トラブルになった場合に、保護者の方に対応をお願いすることがあるが、子どもが親のいうことを聞かないので、学校で何とか言ってくださいと言われるが、学校でも指導している中で、なかなか思うようにいかない難しさを感じている。学校や家庭が連携して粘り強く取り組んでいくしかないかなという思いを持っている。</p>
坂井会長	<p>困ったときにどうすればいいかということをしつかりと伝えるところが大事だと思う。巻き込まれないという表記だけでは、無理があるだろうという指摘があるので、そのような表現にもご注意いただきたい。困ったときに、ここに連絡してくださいというカードがあった覚えがあるのでそれについてご説明いただきたい。</p>
宮部企画監	<p>学校安全課では、「子供 SOS24」相談電話対応を行っており、夏休み前に連絡先などが書かれたカードを配布している。併せて SNS 相談として、時期を決めてラインで行っている。冬休み前には「チャイルドラインぎふ」という相談電話のカードについても配布を予定している。</p>
掛布委員	<p>長く委員をさせていただいていることもあり、毎回この計画を見させていただいているが、たくさん書いてあって何をしたいのか分かりづらいと感じている。条例第3条の理念を踏まえて施策を行うために計画を作っているのだと思うが、継ぎ足しになっており、大分時代は変わってきている中で、不登校や子どもの自殺が増え続け、闇バイトの問題もあり、毎回同じような計画でよいのかと思う。</p> <p>子どもに対して、何が大事で、どのように今の世の中で頑張れば上手くいくかというようなビジョンを持たせてあげられるのか、全体のロードマップがわからず、これが必要な項目なのかどうかなど毎回感じている。</p> <p>例えば、学校をまず子どもにとって安全安心な場所にして、居場所を作った上で、そう感じていない子に向き合っていくという順番になるかと思うが、この計画では何を大事に思って、どれを先にやりたいのかわからないと感じた。</p> <p>1点質問であるが、食育について、アスリートの方が学校にきて食育指導するというような事業の内容は具体的で理解できるが、この食育が計画に盛り込まれている趣旨は何か。</p>
事務局	<p>基本方針 1 の基本的な生活習慣の形成に出てくるように、毎日三食欠かさず摂ったり、バランスよく食べることで子どもに自覚を持たせ、基本的な生活習慣や健康な体づ</p>

	<p>くりをしていくことにつながる。</p>
掛布委員	<p>それは理解できる。例えば、少年院では生活習慣を充実させたことで、再犯率が下がるなど成功している。概要4ページの説明でトップアスリートによる学校や家庭での食育の推進を行うとあったが、具体的にトップアスリートによる出張事業が書いてあるが、これが盛り込まれている具体的な背景や食育による効果について教えていただきたい。</p>
事務局	<p>まず、②基本的な生活習慣の形成と③の健康づくりの推進の2つに分かれており、②は食育の推進、③は体力づくりという意味でトップアスリートが訪問して指導するという事業が具体的にあるという説明のつもりで話した。</p>
坂井会長	<p>分かり易さについては常に我々は気をつけなければならない。ロードマップのようなものがあれば確かに分かり易いが、なかなか人間の成長をロードマップで1つの路線で示すのも難しい話だと感じている。この計画自体が子どものこと全部を網羅しているのではなく、教育委員会では教育大綱が、子ども家庭課ではその周りに関する計画がある。重点施策や、第4次を踏まえて第5次はこういう方針でやるというところを1つの考え方としてわかりやすく伝えたいと思う。</p>
岩垣委員	<p>全体を通して、障害者事業、発達障害や知的障害の子どもたちに関することにあまり触れられていないような気がする。青少年の育成は、その子どもにどのような条件があろうと、目指して導いていく部分では同じだと思うので、このままでいいのかと感じている。障害者児童に対しての配慮や、特に気を配る部分があり見えないような気がする。どのように対応していけばよいか、計画をどのように考えているのか知りたい。</p>
事務局	<p>素案81ページに障害のある青少年とその家族に関する支援という項目がある。(3)の②のところに障害福祉課などが中心に関わっている、発達障害のある青少年とその家族への支援の事業を盛り込んでいる。</p>
猿渡委員	<p>SOSカードのサイズが小さいため、子どものカバンに入り込んで目に触れなくなるかもしれないと心配をしている。例えば、学校内の廊下に大きくポスターとして掲示されているか。</p>
寺田委員	<p>校内に掲示をしており、岐阜市ではタブレットで通知して、子どもがいつでも見えるようになっている。</p>
猿渡委員	<p>子どもたちの目に触れることで、何かあったらここに電話をかければよいという安心感につながればよいと思う。</p>

宮部企画監	<p>いじめについて、PTA 全国大会で聞いたのだが、いじめの元となるのが小学1年生ときいて驚き、低年齢のうちに丁寧に対応して行くことが大事だと思った。子どもが親にも先生にも言えないことを SOS などに電話をして助けを求めることができるので、これからも相談窓口を大きく PR していただきたい。</p> <p>学校安全課で SOS ガイドブックというものを作成している。その表紙でカードも表示させてもらっている。学校の方で一層周知徹底していきたい。</p>
猿渡委員	<p>子どもたちにとって身近なものとなるように、地域の掲示板などでも周知していただけるとありがたい。</p>
高井委員	<p>ネットの威力を先月の兵庫県知事選挙でも認識した。ネットの中で発信されることは実際に力になる。ただネットの中の意見はかなり一方通行になる。発信する側はストレートな意見になり、受け手の側はこれに共感するか、判断することになる。</p> <p>今の多くの人たちは、ネットの中の情報をもとに生活をしている。子どもたちもネットの中で過ごす時間が増えているので、相談窓口をネットの中に設けないと、ネットの中に入り浸っている子どもたちをなかなか救えないと感じている。現在行われているネットの中の相談窓口についてお聞きしたい。</p>
宮部企画監	<p>先ほど申し上げたように、学校安全課で SNS 相談を行っている。中学生、高校生が対象となるが、QR コードを読み込んで登録しておく、決められた期間中に SNS 上でのやり取りで相談対応をするものである。</p>
高井委員	<p>ネットの中にしか居場所がないと思っている子どもに対しては、大人の方からネットの中に入っていかないといけないと思う。今後はそういったネットの中でどう対策をしていくかということを具体的に考えていかなければいけない。</p>
信条委員	<p>先日、オーストラリアで 16 歳未満の子どもの SNS 利用禁止についての法案が出たことにとっても驚いた。普段 SNS で学校の生徒の様子など投稿しているが、それが禁止されたときに、これが危険なものであると認識を改めた。ただし、禁止することが本当に正しいかどうかわからないし、唯一の解決策ではないような気がする。子どもたちにとってネットの健全な利用方法を模索し、子どもたちが考える機会を設けるのも大切ではないかと思う。</p> <p>闇バイトなど新たな問題が出てきている。またさらに進化していろんな犯罪方法が出ると思うが、それに対する対策方法はそれほど進化してないような気がする。子どもたちがよく利用しているものや理由を把握した中で、その対策案を進化させていく必要がある。禁止するだけで子どもを守ることはできないので、その先々について対策を立てていかなければならない。</p>

	<p>私の学校でも SOS カードを配布したり、玄関先にポスターを掲示したりしているが、子どもたちがそれをどう利用するかが重要である。SNS 広告を活用して相談先を目に触れさせる機会を提供していくとよいと思う。</p>
林委員	<p>以前は青少年に有害図書を見せない、与えないという方針であり、発信する側は表現の自由の中で、できるだけ該当するような部分を抑えないようにしようという流れがあった。今はネット社会になり、人を介さないようになって見る側に対して規制ができなくなっているので、国の方で強制的に成人以外は見えないようにするなど、根本から対応してしなければならない時代になっていると感じている。</p>
坂井会長	<p>ネットの中でなかなか規制ができないという前提で議論を進めてきたが、もう子どもが向き合う力をつけようというだけでは対策が追いつかなくなる可能性もあるという、法律的な観点でも意見をいただいた。</p> <p>本日は、委員の皆様方から貴重なご意見等いただいた。概ね計画案は、了承となったので、次へ進めていただきたい。進行を事務局にお返しする。</p>
事務局	<p>多数のご意見を賜り、感謝申し上げます。</p> <p>12月13日から1ヶ月間パブリックコメントの募集を予定している。次回の審議会は2月中旬から下旬ごろを予定しているので、引き続きご出席をお願いしたい。</p>